

横川ダム 完成予定

やまがたけんにしおきたまぐん おぐにまち
山形県西置賜郡小国町

1. 事業の概要

1) 目的

- ① 洪水調節
(ダム地点の計画高水流量 880m³/sのうち、570 m³/sの洪水調節を行う。)
- ② 流水の正常な機能の維持
(荒川及び横川において、河川環境保全、水利用の安定化のための補給をする。)
- ③ 工業用水の供給
(小国町に対し、最大 7,000 m³/日の工業用水を供給する。)
- ④ 発電
(横川ダムの建設に伴い、新設される横川発電所において、最大出力 6,300kw の発電を行う。)

2) ダム諸元

- ダム形式：重力式コンクリートダム
- ダム高：72.5m
- 堤体積：約 24 万m³
- 総貯水容量：2,460 万m³

2. 事業の経緯

- | | |
|--------------|--------------|
| ○昭和 62 年度 | 実施計画調査着手 |
| ○平成 2 年度 | 建設事業着手 |
| ○平成 3 年 3 月 | 基本計画告示 |
| ○平成 3 年 12 月 | 補償基準妥結 |
| ○平成 15 年 3 月 | 横川ダム本体建設工事着手 |
| ○平成 16 年 6 月 | 本体コンクリート初打設 |
| ○平成 17 年 6 月 | 基本計画変更告示 |
| ○平成 18 年 7 月 | 本体コンクリート打設完了 |

3. 平成 19 年度の実施内容

平成 2 年度より建設事業を実施してきた横川ダムが完成する予定です。

平成 19 年度は、ダム完成に向けて、ダム管理用設備、周辺環境整備などを行い、その後、ダムの安全性を確認する試験湛水を実施する予定です。



ダム本体コンクリート打設完了後の横川ダム
(上流からダムサイトを望む：平成 18 年 12 月撮影)

滝坂地すべり対策事業の推進 ～大規模地すべりから阿賀野川流域を守る～ 福島県耶麻郡西会津町

1. 事業の概要

1) 目的

阿賀野川水系阿賀川に接する滝坂地すべりは、面積約150ha、推定地すべり移動土塊量約4800万 m^3 であり、日本有数の大規模地すべりです。地すべり活動が活発化すると、その移動土砂が阿賀川を閉塞し、沿川に浸水被害などをもたらす懸念があるため、阿賀野川流域の治水上重要な箇所となっています。

このため、平成8年度より直轄事業として着手し、地すべりを発生させる誘因となる地下水を排除するための排水トンネル工や集水井等の整備を進めています。

2) 全体計画

事業計画：排水トンネル、集水井、排水ボーリング、集水ボーリング等

2. 事業の経緯

平成8年度	直轄事業として着手
平成11年度	下沢の目集水井群対策完了
平成14年度	大石出口集水井群対策完了
平成17年度	松坂地区排水トンネル工に着手

3. 平成19年度事業の内容

優先度の高い松坂地区の集水井群や、北部ブロックの排水トンネル工の整備をなどの地すべり対策を促進します。また、危機管理対策として、光ファイバーセンサーやGPS観測機器等のIT防災情報基盤整備による地すべり監視の充実等を図り、ハードとソフトによる地すべり対策を実施します。



滝坂地すべりを上空より望む



GPS観測装置

どどがわひもん
百々川樋門改築の完成
～老朽化施設の解消及び治水安全度の向上～
信濃川水系千曲川（長野県上高井郡小布施町）
かみたかいぐん おぶせまち

1. 事業の概要

1) 目的

千曲川と支川八木沢川の合流点に設置されている百々川樋門は、昭和9年の設置以降、約70年が経過し、樋門本体のクラックの発生や鉄筋の露出等、老朽化が著しく進行しています。また、長野県が実施中の八木沢川改修の計画流量に対して流下能力不足となっており、こうしたことから、老朽化施設の解消と流下能力の向上を図ることを目的として、百々川樋門の改築を実施しています。

2) 全体計画

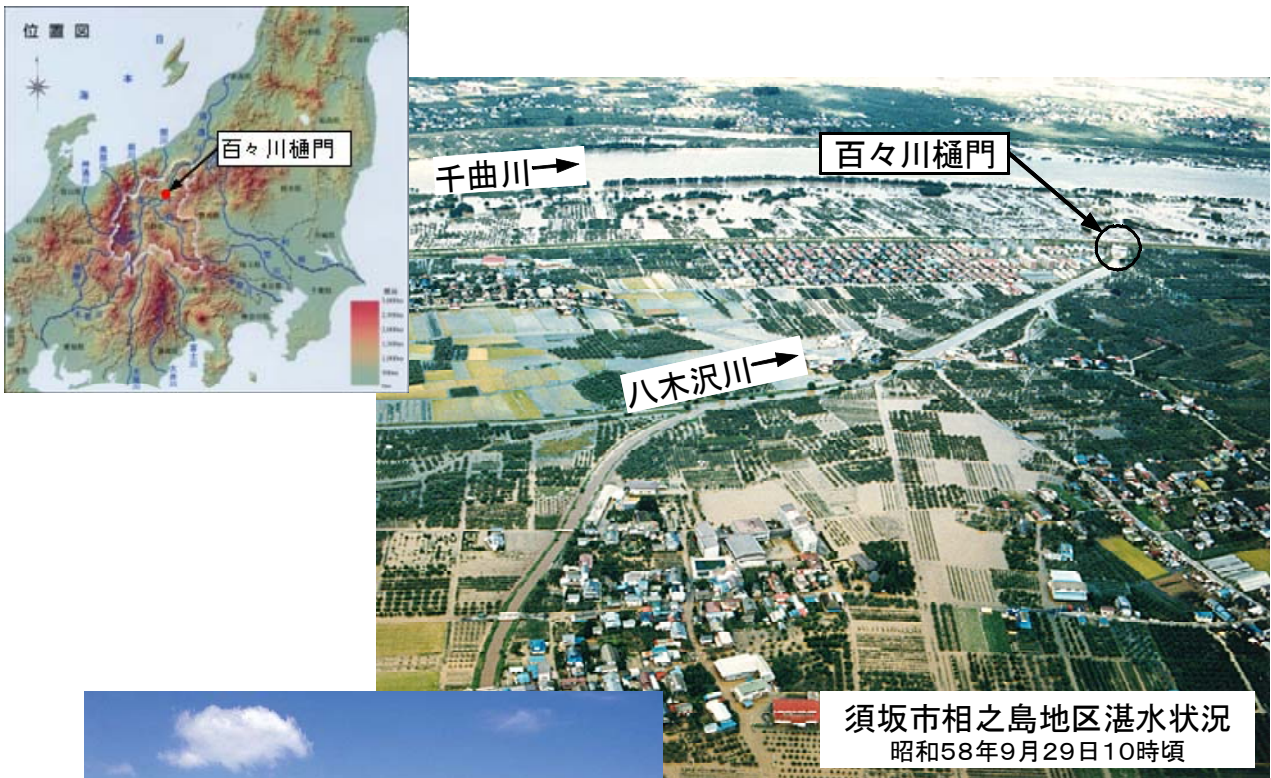
樋門改築、堤外水路 等

2. 事業の経緯

平成16年度より「特定構造物改築事業」に採択され、改築事業に着手。

3. 平成19年度の実施内容

平成19年度は、樋門本体工、堤外水路及び旧樋門撤去等を実施し、百々川樋門を完成させます。



百々川樋門の完成イメージ

安心して暮らせる川づくり

無堤地区の解消に向けて事業推進

～千曲川：立ヶ花^{たてがはな}下流部無堤地区対策を推進～

なかの
長野県中野市

1. 事業の概要

1) 目的

千曲川の立ヶ花下流部は川幅が狭く、無堤・弱小堤が連続しており洪水を安全に流すことができないため、昭和57年、58年と連続した大出水では、大きな浸水被害が生じたことから、同規模の洪水を安全に流すことを目的に、無堤地区対策を計画的に実施しています。

平成16年10月20日の台風23号出水、平成18年7月18日の梅雨前線豪雨出水では、現在無堤地区対策を実施中の箇所において再度浸水被害が発生したことから、再度災害防止に向けて対策を推進します。

2) 全体計画

古牧地区：築堤900m、樋門2基

替佐地区：築堤1,900m、樋門5基

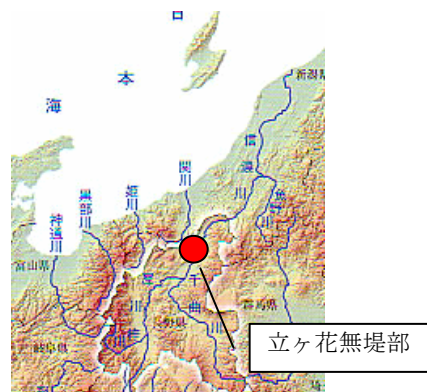
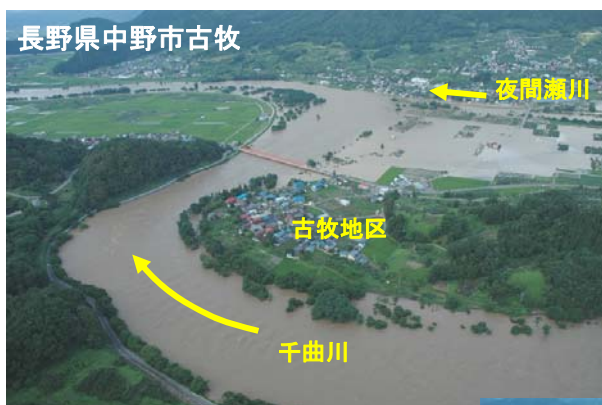
2. 事業の経緯

整備にあたっては、浸水被害の多い家屋連担箇所を中心に築堤を実施してきており、全体12箇所のうち平成18年度までに7箇所が概成しています。

中野市古牧地先については平成19年度に着手し、中野市（旧豊田村）替佐地先については平成10年度より事業を実施しています。

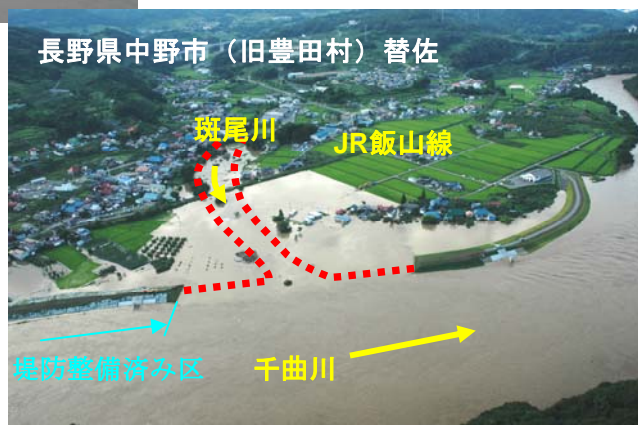
3. 平成19年度の実施内容

平成19年度は、築堤、用地買収等を実施し、早期完成にむけて事業を推進します。



H18年7月梅雨前線豪雨
千曲川の出水状況

【撮影：H18.7.19.】



- 広域的連携交流・活力ある地域づくり
- 安全・安心な地域づくり

景勝地「上高地」を訪れる観光客や宿泊施設等を 土砂災害から守る

～土石流危険溪流の五千尺沢で土砂流出を防ぐ堆積工を整備～

長野県松本市

1. 事業の概要

1) 目的

五千尺沢は、景勝地「上高地」を流れる梓川の左岸に位置する土石流危険溪流であり、上高地観光のメッカである河童橋に通ずる遊歩道に面しているほか、附近にはホテルや旅館等の重要な保全対象が多数存在しています。

日本有数の観光地である上高地には年間200万人もの人々が訪れています。一方で、支川から発生する土石流等による土砂災害も頻発しているため、昭和54年には五千尺沢の土石流により多数の観光客が下山できず孤立する事態が発生しています。

このため、観光客や宿泊施設等を土石流災害から守るため、五千尺沢からの土砂流出を防止するための堆積工等の整備を実施しています。

2) 全体計画

堆積工 : 1基
導流堤 : 9基

2. 事業の経緯

昭和63年度に事業着手し、導流堤7基が既に完成。
平成20年度の完成を目指し、堆積工を整備中。

3. 平成19年度事業の内容

平成19年度は、堆積工の整備を促進し早期完成を目指す。



- 広域的連携交流・活力ある地域づくり
- 安全・安心な地域づくり

観光拠点の安全を確保する新穂高溪流保全工の推進

～山岳景観に配慮した砂防事業の推進～

じんづうがわ がまたがわ ぎふ たかやま
神通川水系蒲田川（岐阜県高山市）

1. 事業の目的

1) 目的

奥飛騨温泉郷に位置する新穂高は中部山岳国立公園、北アルプスの西麓にあることから大自然を求めて多くの登山者や観光客が訪れます。一方、脆弱な地質の上、多雨多雪の気象条件とも相成って新穂高は土砂流出が激しい地域に位置します。近年にも平成9年、平成10年と連続して土砂流出が発生し、平成18年7月豪雨では既設護岸の流出等の被害がありました。また、川幅が狭く、保全対象が近接していることから、土砂災害の危険性が高い地域です。

そのため、山岳景観等に配慮しつつ、土砂災害に対する安全性の確保を図ることが求められます。そこで、異常な流出土砂をスムーズに下流に流下させるとともに上流域の流出土砂の抑制を目的として、新穂高溪流保全工の整備を進め安全性の確保を図ります。あわせて安全で快適な観光地域づくりを支援します。

2) 全体計画

事業計画：計画延長 650m、えん堤 2 基、床固工 5 基、護岸工 1 式、底張工 1 式、橋梁架替 2 橋



2. 事業の経緯

平成 16 年度～ 事業着手
平成 18 年度まで 右俣谷下流砂防えん堤（継続中）

3. 平成 19 年度事業の内容

平成 19 年度は右俣谷下流砂防えん堤、床固工等の整備を推進します。

「神通川水系」流域図



完成予想パース



新穂高溪流保全工の遠景

多目的国際ターミナル[岸壁(-14m)②]の整備推進

つるがこう つるが
敦賀港：福井県敦賀市

1. 事業の概要

敦賀港への入港船舶の大型化と増大する港湾貨物に対処するため、^{まりやまみなみ} 鞠山南地区に大型岸壁を整備して港湾物流コストの削減を図ります。

2. 事業の経緯

平成8年度より事業着手、岸壁及び背後ふ頭用地の整備について、県と連携を図り整備を推進しています。

3. 平成19年度事業の内容

引き続き、上部工、付属工等の整備を推進し、岸壁を完成させます。



敦賀港(鞠山南地区)多目的国際ターミナル イメージパース

福井港海岸（福井地区）侵食対策事業の整備推進

～国民の生命・財産を守る海岸防護機能を確保～

福井港海岸（福井県福井市・坂井市）

1. 事業の概要

1) 目的

福井港海岸では、既存護岸前面で侵食が生じており、越波による被災及び護岸背後の陥没被災が続いています。あわせて、護岸背後地の地盤が「液状化する」との結果になったことなど現状施設は非常に危険な状態となっております。

このため、万が一にでも海岸護岸が倒壊するような事態が発生した場合は、背後の重要施設のみならず、周辺海域・海岸を含む広範囲に甚大な被害を及ぼす恐れがあります。

こうしたことから、国民の生命・財産を守り国土保全を図ることを目的として、国による侵食対策、液状化対策を海岸保全施設の整備により行っています。

2) 全体計画

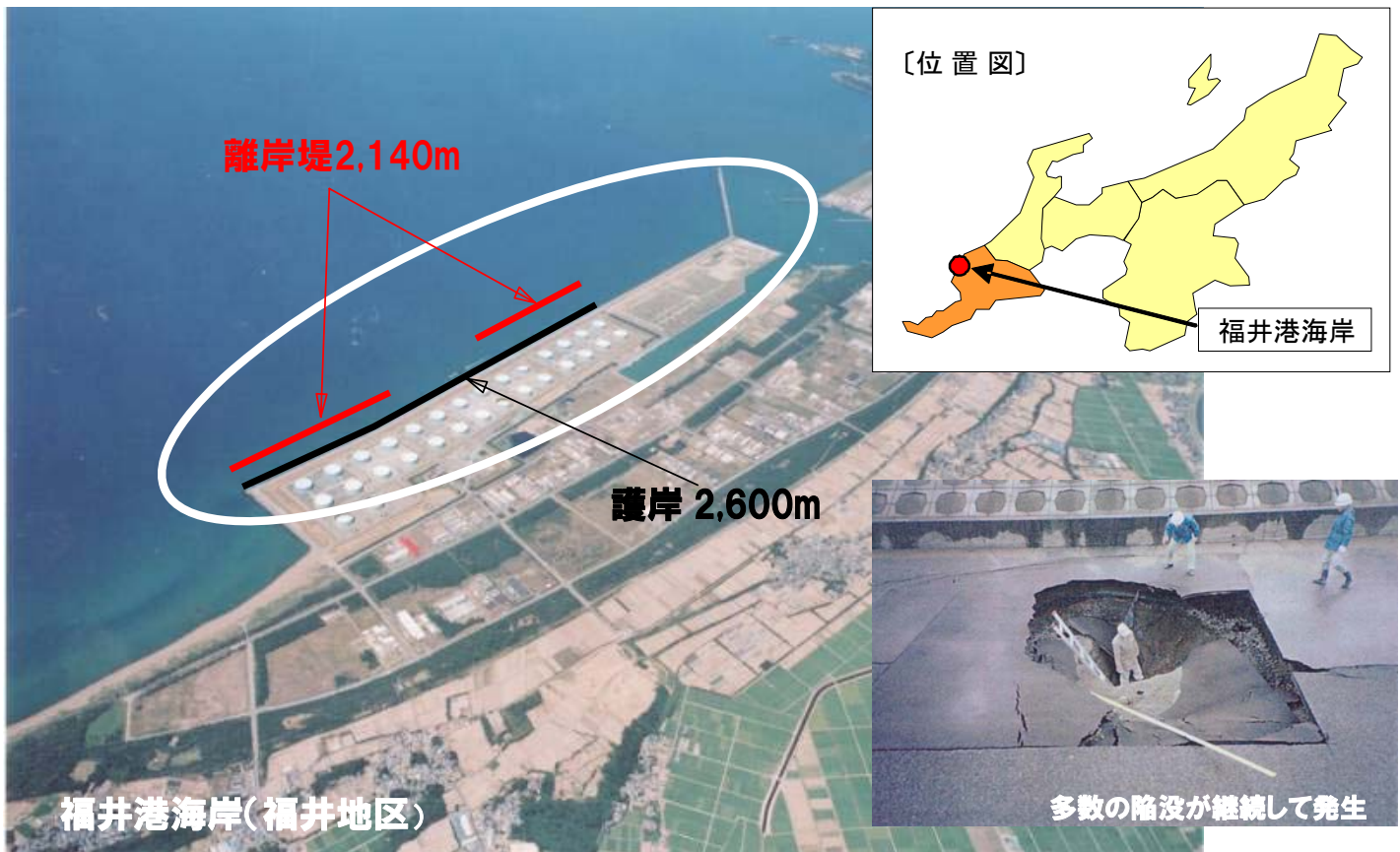
国土交通省：離岸堤（潜堤）、護岸（改良）：平成16年度～平成29年度

2. 事業の経緯

平成16年度に直轄による「侵食対策事業」に着手。

3. 平成19年度事業の内容

平成19年度は、離岸堤（潜堤）及び既設護岸の改良の整備推進を図ります。



敦賀港海岸 侵食対策事業の整備促進

～自然豊かな白砂青松の海岸を復元～

敦賀港海岸（福井県敦賀市）

（補助事業）

1. 事業の概要

1) 目的

日本三大松原の1つである「気比の松原」を有する敦賀港海岸松原地区は、昔ながらの日本の海岸を代表する白砂青松の風景を持ち、毎年多数の海水浴客等で賑わっていますが、近年の砂浜の侵食により貴重な自然景観を失いつつあります。

このため、自然景観に配慮した養浜主体の海岸保全施設の整備により、以前の自然豊かな白砂青松の海岸に復元を図ると共に、背後の国有林と一体となった利用しやすい海水浴場とすることを目的に整備を進めています。

また、常宮、名子地区においても、海岸侵食に伴う越波等の被害を防止するために、離岸堤の整備促進を図っています。

2) 全体計画

福井県：養浜、離岸堤等：平成5年度～平成23年度（松原、常宮地区）

2. 事業の経緯

平成5年度に「侵食対策事業」として常宮地区に着手。

平成6年度に「侵食対策事業」として松原地区に着手。

平成7年度に「エコ・コースト事業」として松原地区認定。

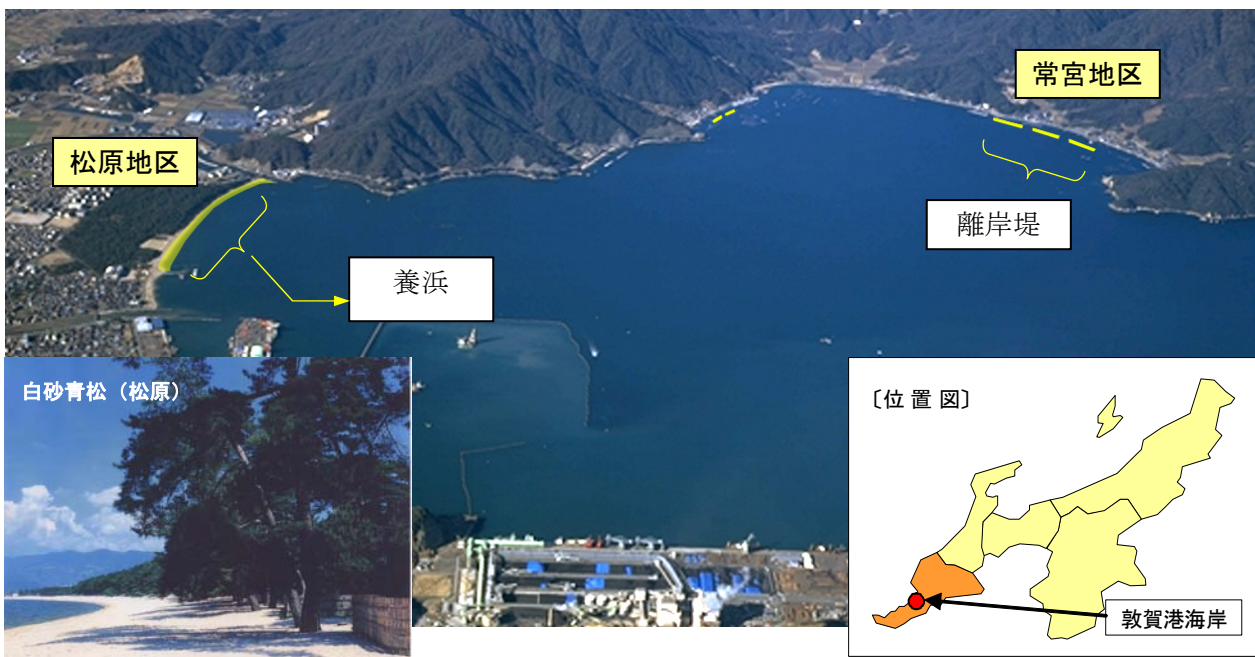
平成12年度に「自然豊かな海と森の整備対策事業（白砂青松）」として松原地区認定。

平成15年度に「侵食対策事業」として名子地区に着手。

平成18年度に名子地区完了予定。

3. 平成19年度事業の内容

平成19年度は、養浜、離岸堤の整備促進を図ります。



- 広域的連携交流・活力ある地域づくり
- 美しさと自然豊かな文化の香りがする地域づくり

緑地の整備促進

わだ ふくい
和田港：福井県おおい町

(補助事業)

1. 事業の概要

1) 目的

当緑地は、「うみんぴあ大飯」内に位置し、水や自然に親しむことができる空間を創出し、来園者に休息の場およびレクリエーションの場を提供します。また、緑地内に建設される県立児童館と一体的な利用により、水とふれあいながら楽しく学習することができます。

2) 全体計画

緑地：5.23ha

2. 事業の経緯

平成6年度：事業着手

3. 平成19年度事業の内容

平成19年度は、芝生広場や照明施設等の整備を実施し、事業を促進します。

